令和９年度小山町育英奨学資金の申請について

小山町では、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、学資を貸与して教育の機会均等を図り有用な人材を育成することを目的として奨学資金制度を設けています。奨学生は、奨学金の貸与を希望する人の中から選考の上決定します。

奨学金は寄付金や町民の税金を原資として制度が成り立ち、卒業後１年の据え置き期間後から返還されるお金は後輩の奨学金として再び活用される仕組みとなっていますので、貸与を受けた人は決められた期間内に返還し、後輩が安心して勉学に励めるよう支えていくことが大切です。

また、予約制度を取り入れていますので、早く内定することにより保護者様の資金計画が立てやすくなっています。

1. 申請資格

申請の資格は次の各項のすべてに該当する者とします。

1) 町内に居住する者の子等であって、高等学校、大学、高等専門学校又は専修学校(高等課程及び専門課程に限る)に在学若しくは進学希望者

2) 提出する成績証明書などの全履修科目の評定平均値が原則 3.0 以上であること。

3）出席日数を出席すべき日数で除して得た出席率が 95%以上とする。
※ただし、やむを得ない事由については考慮することができる。

4）町税に未納がない事

5) 学資の支払いが困難と認められる者（下記基準所得額参照）
※令和８年度中（令和８年１月から令和８年 12 月）の父母（または家計支持者）の所得合計が、下記の基準以下であること。

【基準所得額】

扶養する子どもの人数	父母の所得合計
１人	300 万円
２人	400 万円
３人	500 万円
４人	600 万円

・給与収入のみの人は、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」と比較してください。

・確定申告をした人は、申告書の「所得金額(合計)」と比較してください。

・課税証明書を取得した人は、合計所得金額と比較してください。

2. 貸与月額

区　　分	月　　額
高等学校奨学生	１５，０００円以内
大学及び高等専門学校（専修学校）奨学生	４０，０００円以内

3. 貸与方法等

(1) 奨学金は無利息です。

(2) 奨学金は、預金口座への振込みにより貸与します。預金口座は原則として奨学生名義のものとします。

※月額奨学金は、学期ごとに分けて年３回(4 月末、9 月末、1 月末)の送金とします。

4. 貸与期間

当該学校における正規の修学年限（高等学校の定時制課程又は通信制課程の場合は４年）を超えての貸与はしません。

5. 連帯保証人

貸与の申請をする際には１人の連帯保証人を立てる必要があります。

(1) 申請者の保護者…1 人

(2) 独立して生計を営む者で、申請者と別生計の者…１人

※弁済資力(返済能力)を有し、町税等に滞納がない者

6. 返還の義務

返還期間	10 年間以内（全額又は一部をまとめて返還可）
返還開始	貸与終了後、１か年の据え置き期間をおいてから開始
返還方法	町が郵送する納入通知書に現金を添えて町指定金融機関（ゆうちょ銀行を除く）に納付する。 返還方法は借用証書提出時に選択します。 ① 月賦…毎月返還 ② 年賦…年１回　毎年 12 月に返還 ③ 半年賦…年２回　毎年６月と 12 月に返還 ※全額（一部）繰上げ返還ができます。
そ の 他	・貸与を受けた本人が返還しない場合は、連帯保証人に返還を求めます。 ・正当な理由がなくて返還金の納付を延滞したときは、延滞日数に応じ返還すべき金額に年 14.6%（当該納期限の翌日から１ヶ月を経過するまでの期間については年 7.3%）の割合を乗じた延滞利息を納めなければなりません。

参　　考

修学期間貸与を受けた場合の返還例（最長 10 年で返還した場合）　〔単位:円〕

区　分	貸与総額	月　賦		半年賦		年　賦	
		回数	返還額	回数	返還額	回数	返還額
高　校	540,000	120	4,500	20	27,000	10	54,000
大　学	1,920,000	120	16,000	20	96,000	10	192,000

7. 受付期間

令和８年 12 月１日(火)から令和９年１月 29 日(金)までに、必要書類（9. 提出書類　参照）を小山町教育委員会（学校教育課）の窓口に直接提出してください。

8. 決　定

受付終了後、小山町教育委員会における審査により決定をし２月末までに通知します。選考結果や審査内容についての問い合わせには応じかねますので、照会は御遠慮ください。

9. 提出書類（提出部数　各 1 部）

提出書類	書類取得場所	備考
奨学生予約願書 (様式第２号の３)	学校教育課 ホームページ	保護者・連帯保証人の印は実印を押印
奨学生推薦調書 (様式第２号)	学校教育課 ホームページ	学校が記入し学校長の印を押印したもの
成績証明書	在学校・出身校	学校長の印を押印したもの
在学証明書	※進学予定者は不要	既に在学中で志望する場合
同意書(様式第２号の２)	学校教育課 ホームページ	保護者・連帯保証人の押印
住民票	役場住民課・各支所等	本人・父・母・連帯保証人
印鑑証明書	役場住民課・各支所等	保護者・連帯保証人
納税証明書 ※滞納の有無が確認できるもの	役場税務課・各支所等	保護者・連帯保証人
源泉徴収票(写)・課税証明書	勤務先等・税務課等	同一世帯の所得のある者全員および連帯保証人

※他の団体及び個人等からの奨学金を借り受けている場合は、その貸与又は給与調書(該当者のみ)

※申告内容により、戸籍謄本(抄本)の提出を求める場合があります。

※各種証明書は、申請書提出の日から３か月以内に発行されたものとする。